

歴史を語る建物たち

第14回

今日、20世紀型の開発優先社会は終息を迎え、文化、景観、観光などの側面から歴史的建造物が見直されるようになってきた。平成8年の登録有形文化財制度の発足などは、その象徴である。しかし、一方で、文化財指定を受けていないがその価値は十分にある古い建物が、道路の拡幅などで無造作に壊されていく現状もある。本シリーズでは、文化財指定を受けた有名建造物から、街中にひっそりとたたずむ建物まで幅広くスポットを当て、それらの歴史的経緯やエピソードなどを紹介する。

旧鶴岡警察署大山分署（鶴岡市）



銀行や郵便局などが立ち並ぶ、鶴岡市大山地区の中心通りに、こぢんまりとした擬洋風の木造建築がある。昭和50年まで鶴岡警察署大山派出所だった建物で、現在は同地区の安良町公民館として利用されている。

警視總監になった三島県令

明治維新によって近代国家への道のりを歩み出したわが国にとって、警察制度の確立も重要な課題であった。明治9年に山形県の初代県令（現在の県知事）となった三島通庸は、中央政府の方針に従っていち早く県内の警察制度を整備していった。記録が残る明治14年の数字を見ると、県の歳出に占める警察費の割合は約20%となっている（ちなみに、平成22年度予算の警察費は4.6%）。

また「土木県令」の異名をとった三島は警察庁舎の建設にも力を注ぎ、警察本署（県警本部）や山形警察署など西洋風の建物を次々と建てていったが、鶴岡警察署の建設は福島県令への異動（明治15年）のため間に合わず（当時の県令は選挙制ではなく中央政府によ

る任命制だった）、後任の折田県令に引き継いでいった。

かくて、明治17年に鶴岡警察署（現在は到道博物館に移築保存）が竣工し、翌18年には同大山分署が、明治の名棟梁と言われた高橋権吉の手によって現在地に建てられた。なお、分署の屋根瓦の一部には鶴ヶ岡城の瓦が用いられた。大正初期に発刊された『大山案内



昭和33年当時の大山分署。左隣（現在の大山郵便局）には消防車庫と火の見櫓（やぐら）があったが、火災を知らせる半鐘（はんしょう）は分署2階のバルコニーにあった。資料：鶴岡・田川今昔写真帖（郷土出版社）

記』は、分署について「二階建てにして望遠臺の設あり輪奐の美を極む」と絶賛している（輪奐とは、建築物が広大で立派なことの意）。

また、くしくも明治18年は、三島が第5代警視總監に着任した年でもあった。

町のシンボルを町で買い取る

大山分署は、その後の警察機構改編などによって大山派出所と名称を変えるが、地元住民には「分署」と呼ばれて長く親しまれた。しかし、昭和50年に新しい派出所が建設されると、「分署」はその役割を終え、町のシンボルから明かりが消えた。

そんな折、大山地区に追い風が吹く。

戦後の高度成長によって全国的なコミュニティの弱体化が問題視されると、自治省（当時）は『コミュニティに関する対策要綱』（昭和46年）を策定し、3年間で全国83カ所をモデル・コミュニティ地区に指定した。その一つに大山地区が選ばれたのだ。

大山地区では早速、35の町内会が集まる自治会の活動拠点として、昭和51年に大山コミュニティセンターを建設した。一方で、各町内会でも公民館を設置する動きが活発化し、「分署」のある安良町ではその建物が候補にあがった。

町内会の住民には、老朽化した建物を補修して公民館にするより、別の場所に新しく公民館を建てた方が安上がりだとの声もあった。しかし、当時の町内会長以下、役員らの熱意は住民の心を動かし、昭和50年、「分署」は「安良町公民館」に生まれ変わった。建物は市から譲渡されたが、土地は町内会費で市から買い取り、補修も町内会費でまかなった。

「その苦労は大変なものだったと思います」と、現在の鈴木町内会長は振り返る。

イベントに追われて結構忙しい

安良町公民館では、現在、町内会の総会の他、役員会や子供会、敬老会、若妻会など、さまざまな会合が行われている。

イベントへの協力も積極的だ。公民館として実用しているため、普段は一般開放をしていないが、毎年2月の鶴岡冬まつりの一環として行われる大山新酒・酒蔵まつりでは休憩所に供される。また、4月の山形県縦断駅伝競走大会では、隣にある大山郵便局前が中継地点となるため、選手の着替えやトイレ利用などのために公民館を開放している。さらに、庄内三大祭りの1つに数えられる大山犬まつり（6月）では、安良町公民館に本部が置かれ、来賓の歓待などが行われている。

もっとも、建物の維持・管理は町内会が行っているため、他者への利用貸し出しは用途に応じて料金を徴収する。大山犬まつりも例外ではなく、主催者である

大山自治会の渡部事務局長は、「安良町も大山自治会の一員ですが、安良町公民館はあくまで安良町の所有なので、（大山犬まつりの）本部を設置する際には自治会から町内会にちゃんと利用料を支払っています」と笑う。

町を見守り続けて125年

平成9年、老朽化が著しくなった安良町公民館は大改修の必要性に迫られたが、このときも、工費の大半は町内約50世帯による均等出資でまかなった。ちなみに、安良町の町内会費は、公民館の維持・管理費も含まれるため他町の町内会費より高いが、それに対して異論を唱える住民はほとんどいないと前出の鈴木町内会長は言う。こうした安良町の取り組みは“文化財行政のあり方を考えさせられる事例”として多方面から高く評価されている。

また、前出の渡部大山自治会事務局長は、「現在も残っている歴史的建造物は、移築保存されたり博物館や資料館になっているところが多い。そんな中、明治18年から数えて125年もの間、同じ場所で、（警察庁舎から公民館に）用途は変わっても実用され続けているのは素晴らしいことだ」と賞賛する。

しかし、鈴木町内会長は「わが町のシンボルとして、この建物を保存し、その歴史的価値を後世に伝えていきたいという熱意は確かにある。ただしそれは、義務や責任といった堅苦しいものではなく、ごく当たり前の感情として住民の間で共有されている」と語る。

安良町公民館（旧鶴岡警察署大山分署）は平成10年に国の登録有形文化財に指定され、鶴岡市観光連盟のホームページでも紹介されているが、鈴木町内会長にとってはあくまで町のシンボルであり、観光資源としての活用にはあまり興味がないようだ。

そんな話を伺いながら、あらためて建物を見ると、そこに“孤高の品格”を感じずにはいられない。

（フィデア総合研究所 研究員・山口泰史）



2階にある通称「隠し部屋」。ドアの内部は半畳ほどの板張りで天井も低く、主にけんかの張本人や悪質な酔っぱらいなどを閉じこめて一晩反省させるのに使われていたという（筆者撮影）。